

1	北海道士幌高等学校	全日制	普通科	26～28
---	-----------	-----	-----	-------

平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校において発達障がい等で特別な教育的支援を必要とする生徒の自立や社会参加に必要な知識、技能、態度及び習慣を育成するための領域（自立活動）を取り入れた教育課程の編成・実施、指導内容、指導方法、評価方法及び指導形態に関わる研究

2 研究の概要

本研究では、本校が所在する上士幌町（教育委員会及び小・中学校）や近隣の特別支援学校との連携の下、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、発達障がい等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、①教育課程の編成・実施、②指導内容、指導方法、評価方法及び指導形態、③特別支援教育に関する教員の専門性の向上についての研究を行う。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

本校には、LDやADHD等の発達障がいの可能性のある生徒など、特別な教育的支援を必要とする生徒が、医者からの診断を受けていない者も含め24名程度在籍しており、その入学者数は増加傾向にある。本校は、特別な教育的支援を必要とする生徒への支援として、平成25年度から「高等学校における特別支援教育支援員配置事業（道教委）」の支援員配置校の指定を受け、特別支援教育支援員による学習面、生活面等の支援の他、本校の教員と中学校の教員との情報交換、特別支援学校の教員を講師とした校内研修会を開催するなど、特別支援教育の充実に努めている。

一方、一人の支援員が複数の生徒を日常的、継続的に観察・支援することが難しい状況にあることから、特別な教育的支援を必要とする生徒に対する卒業後を見越した社会性向上のためのトレーニングや、発達段階を考慮した指導内容や指導方法等について、専門的な知見からの具体的な支援方法を学校全体として検討する必要がある。

こうしたことから、本研究では、一斉授業における指導内容や指導方法等の工夫・改善を図り、「自立活動」の領域を設定し、外部の専門家によるソーシャルスキルトレーニング等の授業を行うなど、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に向けた取組を行うとともに、大学教員等による専門的な助言を受けたり、校外研修に積極的に参加したりするなどして、特別支援教育に関する教員の専門性の向上とともに校内指導体制の構築を図ることを目的とする。

（2）研究仮説

上記3-(1)の目的を達成するために次の2つの仮説を設定し、研究開発を行う。

ア 通級指導教室を設置し、本校の教員が外部の専門家と連携するなどして自立活動の指導を行うことにより、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を育成することが

できる。

イ 生徒全員にとって分かりやすい授業となるよう、一斉授業における指導内容や指導方法等の工夫・改善に取り組むことにより、特別な教育的支援を必要とする生徒の学習意欲を高めることができる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
<p>「自立活動」について</p> <p>1年生は時間割に組み込まず、後期(10月)から放課後に週2時間実施する。</p> <p>2年生、3年生は選択授業と並行して週2時間実施する。</p>	<p>一斉授業において困難さを抱える生徒を対象に通級指導教室での「自立活動(ソーシャルスキルトレーニング)」を行う。</p> <p>「学习上又は生活上の困難さ」と「自立活動の6区分26項目」の視点から、生徒個々の実態把握と目標設定を行う。キャリア教育の観点も加味しながら個別の指導計画作成に当たり、次の①～⑥の中から適切なプログラムを組んで実施し、評価を行う。</p> <p>①自己理解及びストレスマネジメント ②コミュニケーショントレーニング ③自己管理トレーニング ④社会人に必要なマナー ⑤自己表現トレーニング ⑥通常の学習活動の補充</p>	<p>1年生は半年間で35単位時間実施し、8割以上の出席で単位修得を認める。(1単位)</p> <p>2年生、3年生は1年間で70単位時間実施し、8割以上の出席で単位修得を認める。(2単位)</p> <p>修得した単位は卒業単位に含むこととする。</p>

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導(現行学習指導要領における一斉指導の改善工夫等)

① 指導方法等の特徴

ア 指導方法

- ・ 分かりやすい言葉による説明
- ・ 口頭説明に留まらず、視覚的な情報等を組み合わせた分かりやすい説明
- ・ 授業始業時に目標など本時の流れを提示するなど、見通しをもたせる指導
- ・ 生徒が予想できる授業展開のパターン化
- ・ 「できた」「分かった」など生徒の達成感を重視した体験的な学習の工夫
- ・ スモールステップで、できたことを褒める指導
- ・ 本時の学習内容が黒板1枚におさまるような板書の工夫
- ・ 静寂な時間をつくるための教員の工夫

イ 使用した教材

- ・ 分かりやすい表現を用いたプリント教材の活用
- ・ 写真や映像を用いたイメージしやすい教材の活用
- ・ 基礎的な知識や生徒の語彙を確認し理解させるための教材の活用

ウ 授業の形態

- ・ 生徒の主体的な活動を重視した個別学習及び少人数によるグループ学習

(5) 研究成果の評価方法

- ・生徒及び保護者へのアンケート調査
- ・生徒及び保護者に対する面談による聞き取り調査
- ・指導担当者及び関係機関担当者による個別の指導計画を用いての評価
- ・PTAや学校評議員からの意見聴取
- ・運営指導委員会による総括

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

「自立活動」の領域を設定し、発達障がい等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、大学教員等の外部の専門家によるソーシャルスキルトレーニング等の授業を行うなど、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に向けた取組を行う。

(2) 全課程の修了認定の要件

卒業までに修得させる単位数は、本校の教育課程に定められた各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動のうち74単位以上とする。

(3) 研究の経過

第一年次 (26年度)	研究初年度を準備・調査・試行段階と位置付け、校内に「事業推進委員会」を組織し、具体的な実施計画の策定、及び事業の管理・運営を行う。 また、次年度以降の本格実施に向け、上士幌町教育委員会や小・中学校、特別支援学校等の担当者による「関係機関担当者会議」を開催し、効果的な連携の在り方等に係る調査・研究を進める。 特に、一斉授業における授業改善、自立活動の指導の実施に向けた調査・研究を進める。
	4月 第1回事業推進委員会
	4～6月 生徒の実態把握及び個別の指導計画の作成 ・中学校からの引継ぎ、定期考査・諸検査等の活用 ・特別支援学校教員等の外部人材を活用した観察、個別の指導計画の作成
	5月 第1回校内研修「多様な生徒に対する指導の工夫について」
	7月 第2回事業推進委員会
	7月 道外先進校視察
	7月 第2回校内研修「応用行動分析を学ぶ」
	7月 第1回運営指導委員会
	8月 第3回校内研修「視察・研修報告と協議」
	8月 第1回関係機関担当者会議 ・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討 ・連携協力体制の確認
	9月 第2回関係機関担当者会議 ・「自立活動」実施に係る検討
	9月 第3回事業推進委員会
	10月 第4回校内研修「事例研究を通じた今後の方向性について」

	<p>10～2月 通級指導教室を設置し、放課後等の時間を活用して自立活動の指導を試行実施</p> <p>11月 第5回校内研修会「授業改善」 第6回校内研修会「個に応じた指導について」</p> <p>12月 第2回運営指導委員会</p> <p>1～2月 道外先進校視察</p> <p>2月 第4事業推進委員会</p> <p>2月 第3回関係機関担当者会議 ・第一年次の検証・評価及び第二年次の具体的な実施計画の検討</p> <p>2～3月 自立活動の指導についての検証・評価及び本格実施に向けた準備 視察受入れ（佐賀県立太良高等学校）</p>
<p>第二年次 (27年度)</p>	<p>研究計画の本格実施年度と位置付け、研究計画の展開・深化・充実を図るため、第一年次に実施した事業内容に係る実践上の課題を整理・分析し事業の改善を図る。</p> <p>4月 第1回事業推進委員会</p> <p>4月 通級による自立活動の指導の開始</p> <p>4～5月 生徒の実態把握、及び個別の指導計画の作成 ・中学校からの引き継ぎ、定期考査・諸検査等の活用 ・ 特別支援学校教員等の外部人材を活用した観察、個別の指導計画の作成</p> <p>5月 第1回校内研修「個々の能力を伸ばす観点別評価といじめ未然防止に向けた人間関係形成プログラムについて」</p> <p>5月 北海道特別支援教育学会オホーツク支部主催「地域における社会移行を考える研修会」において提言発表</p> <p>6月 第1回関係機関担当者打会議 ・実態把握に基づく、具体的な実施計画の検討 ・連携協力体制の確認</p> <p>6～7月 第2回事業推進委員会 視察受入れ（神奈川県立綾瀬西高等学校）</p> <p>8月 第1回運営指導委員会</p> <p>8月 第2回校内研修「多様な生徒に対応する指導について」</p> <p>8月 北海道立特別支援教育センター夏期講座において講義を実施</p> <p>8月 第2回関係機関担当者会議 ・自立活動の指導の検証（改善・評価）</p> <p>9月 視察受入れ（LD・発達障がい親の会）</p> <p>10月 日本LD学会自主シンポジウムにて提言発表 十勝管内特別支援教育推進ネットワーク協議会（とかねっと） 高校部会会場校 事例報告と協議 「視認知について」全教員で研修受講</p> <p>10月 視察受入れ（北海道大樹高等学校、十勝管内初任者）</p> <p>10～11月 第3回事業推進委員会</p>

	<p>普及活動 文部科学省 編集「特別支援教育」に取組を掲載</p> <p>11月 第3回関係機関担当者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援に向けた取組の検討 ・地域連携協力体制の確認 </p> <p>12月 平成27年度北海道高等学校教育課程研究協議会にて提言発表</p> <p>12月 第3回校内研修「人間関係形成プログラムについて」</p> <p>12月 第2回運営指導委員会（中間報告）</p> <p>1～2月 第4回事業推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第二年次の検証・評価及び第三年次の具体的な実施計画の検討 </p> <p>1月 第4回校内研修「研究会・研修会報告について」 「アクティブ・ラーニングの実践について」 「上高ノートの活用方法と不登校生徒に対応する規定整備について」</p> <p>1月 道外先進校視察（山形県立新庄北高等学校最上校ほか）</p> <p>2月 視察対応（島根県立邇摩高等学校、北海道遠軽高等学校、北海道鶴野支援学校）</p> <p>2～3月 成果の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・学校のホームページに掲載 等 </p>
<p>第三年次 (28年度)</p>	<p>研究の完成年度と位置付け、3年間を総括し、報告書作成及び研究成果報告会の実施により、研究成果の一層の普及に努める。さらに、事業終了後も継続して研究が行われるよう、校内体制の整備を進めるとともに、継続して実施する取組について検討する。</p> <p>4月 第1回事業推進委員会</p> <p>4月 通級による自立活動の指導の開始</p> <p>4～5月 生徒の実態把握、個別の指導計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校からの引継ぎ、定期考査・諸検査等の活用 ・特別支援学校教員等の外部人材を活用した観察、個別の指導計画の作成 </p> <p>5月 第1回校内研修「多様な生徒に対応する指導と評価について考える～見え方に配慮した授業・教材づくりと観点別評価について～」</p> <p>6月 視察受入れ（島根県立邇摩高等学校）</p> <p>6月 視察受入れ（北海道大樹高等学校、北海道本別高等学校）</p> <p>6月 第2回事業推進委員会</p> <p>6月 視察受入れ（東京家政大学）</p> <p>7月 視察受入れ（大阪府立岬高等学校）</p> <p>7月 第1回関係機関担当者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組について ・平成28年度の計画について </p> <p>8月 第1回運営指導委員会</p> <p>8月 第2回校内研修「特別支援研究指定の総括と今後の課題について考える」</p>

9月	第3回事業推進委員会
9月	視察受入れ（北海道森高等学校）
9月	十勝管内特別支援教育推進ネットワーク協議会（とかねっと） 高校部会 研修会において高等学校における通級による指導、 自立活動の可能性と教育課題」について提言
10月	第3回校内研修「他機関との連携と実態把握について」
10月	先進校視察（北海道滝川市立明苑中学校、北海道発達障害者支 援道北地域センター） 北海道特別支援教育学会道北支部研修会において実践報告
11月	高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育成果 報告会並びに（独）国立特別支援教育総合研究所「通級による指 導」研修会出席
11月	北海道大樹高等学校視察
11月	北海道大学大学院教育学研究部・教職高度化フォーラムにおい て「通級による指導と自立活動の実践について」実践報告
12月	研究成果報告会（成果の普及）
1月	第2回関係機関担当者会議 ・3年間の総括、及び次年度以降の継続実施事項の検討
1月	第4回校内研修 (1) ESDの考え方とユネスコスクールについて (2) 研修会研究会等参加報告会 (3) 観点別評価の実施における課題について意見交流
1月	第2回運営指導委員会
1月	第4回事業推進委員会
2～3月	成果の普及 ・研究成果報告書作成・配付 ・学校のホームページに掲載 等

(4) 評価に関する取組

第一年次 (26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・運営指導委員会による総括
第二年次 (27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・生徒へのアンケート調査及び面談による意識調査 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・運営指導委員会による総括
第三年次 (28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・生徒へのアンケート調査、及び面談による意識調査 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・運営指導委員会による総括

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 対象生徒への効果

生徒	H28年度の 長期目標設定	生徒の変容
A (3年)	<ul style="list-style-type: none"> ○話したことのな い人と話せるよ うになること ○進路実現に必要 なスキルを身に 付けること 	<ul style="list-style-type: none"> ○理想の自分をイメージし、具体的な目標を自ら定め、積極的に挑戦することができた。(雑談、係活動、部活動、余暇の過ごし方) ○春夏2回のインターンシップ、専門学校へのオープンキャンパス参加(6回)を通して、進路目標と身に付けた力を定め、準備を進めることができた。実習先(町内パン屋)から卒業後働いてみないかと声をかけていただき考えた結果、1年制の調理系専門学校への進学を決断することができた。「自立活動」での取組がきっかけとなり、進路決定後も週1回パン屋で自主的に実習を継続し(課外活動)、社会での自立するために必要なスキルを身に付けようと努力することができた。 ○順調に物事が進まない時に落ち込み、感情のコントロールで苦勞する場面が見られたが、回復するまでの時間は1年前よりも短縮し、様々な方法を使って問題解決に励むことができた。
B (3年)	<ul style="list-style-type: none"> ○見通しを持った判断ができるようになること ○落ち着いた行動ができるようになること ○進路実現に必要なスキルを身に付ける 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校卒業後進学し、アルバイトをする想定で、春にインターンシップを実施。申し込み、面接、実習と一通りのシミュレーションができ、経験したことのない緊張感を味わいながらもやり遂げることができた。 △自己都合でごまかしてしまう場面が見られた。その都度、時間をかけて教員との振り返りを行うと、反省することができ、望ましい判断・行動について考え、実行することができた。しかし、時間が経つと同様の失敗を繰り返すことがある。
C (3年)	<ul style="list-style-type: none"> ○自分自身の考えを整理し、進路目標を決めること ○人とのコミュニケーション力を向上させること 	<ul style="list-style-type: none"> ○春のインターンシップでは、休むことなく真面目に仕事に取り組むことができた。 △実習先からは、働く上で必要なコミュニケーションをとることに時間を要すると指摘された。 ○個別指導を通して、本人の気持ちを引き出し、仮定の進路目標を設定し、オープンキャンパスに参加する決断ができた。 ○以前よりも質問に対する回答までの時間が短くなった。わからないことを教師に伝えることもできるようになった。 ○卒業後、「何もしたくない」が、「いつかは働かなけ

		ればいけない」とは考えてはいると本音を話すことができた。三者面談で地元の短大へ進学することを決断できた。（その後、再び検討中）
D (3年)	<p>○文章をスラスラ書けるようになること</p> <p>○進路実現に必要なスキルを身に付けること</p>	<p>○以前よりも文章を書くまでの時間が短縮され、記述パターンを示すと一人で書くことができるようになった。</p> <p>○HRでの総合的な学習の時間（一斉指導）における進路学習時にも、与えられた課題に取り組み、模擬面接時も回答ができた。</p> <p>△スキルトレーニングでは必要最低限の会話にとどめている。</p> <p>挨拶の声は小さく、反応も鈍い。</p> <p>○春のインターンシップではスーパーでの仕事を体験し、手先の器用さ、指示に対する反応など高い評価を受けた。</p> <p>○就職について具体的なイメージを深めていく中で、父と姉が働いている農園で働きたい気持ちが強くなり、夏休み中に実習に出向き、進路を決定することができた。</p>
E (2年)	<p>○コミュニケーション上、必要なスキルを身に付けること</p>	<p>○挨拶、返事など礼儀正しく、丁寧な言葉遣いができるようになった。</p> <p>△4月当初のスキルトレーニングの授業で、受講者が一人だったことにショックを受け、「本当は受けたくなかった」涙を流す場面が見られた。大事な場面で本当の気持ちを伝えられないことがある。</p> <p>○見通しが示されたことについては、落ち着いて淡々と作業に取り組むことができた。</p> <p>○カードゲーム形式に高い興味を示し、積極的に取り組むことができた。（コミュニケーションカードゲーム制作し、完成させた）</p> <p>△非効率で失敗のリスクが高くても自分なりのやり方を通そうとする傾向がある。</p>

6 実施上の問題点と今後の課題

【生徒側の問題点】

- ・生徒によっては、スキルトレーニングが始まるまでの半年の間で困難さが積み重なり、不適応や人間関係上のトラブルが起こる場合もある。
- ・1年次は通常の授業（教育課程）に加えての自立活動となるため、生徒にとっては負担増と感じ、受講に抵抗感を持つこともある。

- ・1年次は放課後にスキルトレーニングを行うため、部活動を休むことになる。
- ・2～3年次のスキルトレーニングは選択授業と同じ並びでの開設であるため、選択授業を受けることができない。（進学科目や専門科目）
- ・2～3年次は、年度途中で履修変更の対応ができない。（状況に応じた柔軟な学び方ができない）

【学校・教師側の問題点】

- ・2～3年次のスキルトレーニングは選択授業の単位数に合わせての実施となり、生徒の状況によっては、十分な単位数といえない場合がある。（生徒の状況に応じた計画ができない）
- ・限られた時間設定のため、外部実習等の活動を行うことが難しい。（長期休業期間の利用となり、実際には課外活動）
- ・生徒が同学年で複数人受講する場合、2～3年次は選択授業と並行しているため、同じ時間に複数人を指導することとなる。個別指導が必要な場合、指導者・指導教室を確保することが難しい。
- ・発達障がい等、様々な困難を抱えながらも、「自立活動」の受講を希望しない生徒が多数おり、「自立活動」や「通級による指導」に頼らない効果的な支援も必要な教育現場で、個別指導が中心となる「自立活動」を展開するには、人員確保が絶対条件である。
- ・特別支援学校で取り組んでいる「自立活動」の目標設定や内容を勉強しつつ、高等学校で取り入れたいプログラムを展開することは非常に難しく、指導者の研修や経験が必要である。
- ・学校として地元の生徒の確保が課題となっており、多様な進路希望に対応する指導の充実や部活動の充実が求められている。これらの業務と研究指定の業務を推進するに当たり、時間講師や非常勤講師、期限付き教諭という人的配置だけでは限界がある。（都市部以外では講師の人材確保が困難）
- ・研究指定終了後は予算配分がなくなり、人的配置もできず、SR設置（サポートティーチャー配置）が困難となる。

【実施上の問題点と課題及び解決のために考えられる対応策】

	実施上の問題点と課題	解決のために考えられる対応策
授業設定に関すること	・2～3年次はスキルトレーニングを選択授業と並行して実施しているため、必ず1時間単位での授業展開しかできない。（2時間連続の実習等ができない）	・2時間連続の実習が必要な場合は6校時+放課後などの展開とする。 ・長期休業期間を活用する。
	・長期休業期間のインターンシップや、地域の方々と交流する実践形式の授業は、課外活動として行うため、生徒・教師の負担が大きい。	・事前の打合せや巡回指導に当たることができるよう教員の配置を増やす。 ・課外実習を単位認定するための手続きを進める。

<p>通級指導が始まるまでの支援体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本校では、入学後半年かけて生徒の状況を確認し、通級指導受講の意思確認を丁寧に行い、受講決定した。決定までの半年間は、必要なサポートが十分できない可能性もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導（自立活動）というスタイルにとらわれず、サポートできる体制が必要であるため、SR等リソースルームの設置及び、対応できる教員の配置が不可欠である。 別室で学習できる教室の整備（個別指導）
<p>環境整備に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本校では通級指導教室として1教室設置しているが、個別対応が必要な場合、教室が不足している。 軽度の発達障がいのある生徒の中には、感覚過敏の生徒も多く、寒暖の差や雑音により集中力が途切れやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 4つの教室の整備 防音壁 冷暖房機器の設置 視覚的刺激の軽減（設置場所の配慮）
<p>教員配置に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいを抱える生徒にとって、指導者との信頼関係は重要である。特にコミュニケーションに困難を抱える生徒にとって、指導者が教師の都合により変更する体制では、生徒に不安感を与える。時間の空いている教員が適宜指導に当たる形式は避け、特別支援教育について詳しい知識・経験がある指導者を配置することが理想である。 専門的な知識や資格を有する特別支援教育支援員を見付けるのが困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成大学における人材の育成 現職教員の研修の充実 期限付き教諭や支援員（非常勤時間講師）等の一時的な配置という応急措置ではなく、正規採用で見通しをもって指導に当たることができる教員の配置